

# 評価細目の第三者評価結果

## （保育所）

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	「子どもの成長・利用者本位・地域・利用者との歩み」を謳った運営理念、「子どもが主役・安心・地域との共生」を掲げた保育方針が設定されており、事務室・保育室に掲示し周知に努めている。開園して間もないことから今後周知の状況を確認し、着実な浸透を図っていくことを目指している。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	定期で開催される市内の私立園長会に参加し、市内の福祉動向の聴取に努めている。また保育業界が抱える問題についても把握し対処に努めており、人材の確保や職員のモチベーション維持に活かしている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	将来の法人化を見据えて準備が着実に進められている。子どもたちの保育環境に還元すべく、遊具の購入が予定されており、修繕費の積み立ても進められている。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	人材育成・採用・財務・第三者評価の受審について記載された中長期計画が策定されている。多様な角度により具体的な内容が示されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	細かに定められた保育過程をはじめ、避難訓練年間計画、交通安全計画、保健計画、食育計画、研修計画、年間予定など各種計画が策定されている。きめ細やかな計画からは、園の環境整備の進行と職員の働きやすさへの配慮が感じられる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	保育過程は職員から意見を聴取しながら策定に取り組んでいる。年度初めの職員会議、入職時の説明等を通して理解の浸透が図られるよう努めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	保育過程を集約した保育方針をつくり、周知することにより園の考えを理解してもらえよう取り組んでいる。定期で配布している園だよりを通して予定や園の方針を知らせている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	開園1年目にして第三者評価を受審しており、中長期計画においては5年間に2回の受審を目標とするなど、外部からの意見聴取と自己のふりかえりを重視した運営に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	「職員の質の向上は環境整備なくしてはあり得ない」を持論としており、労働環境の構築と職員の自主性の醸成に努めている。開設より1年度経過をみて、職員の自己評価結果などの考察をする意向をもっている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	中長期計画には組織図を掲載し、管理者の役割と体制を周知している。消防計画には災害時の責任と役割が明記されている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	法改正事項については、業務の中で指導と周知に努めている。災害・調理・虐待防止等のマニュアルの活用、外部研修への派遣等により研鑽を図っている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	職員個々の保育観を大事にし、職員からの意見の聴取と使いやすい環境づくりに注力が図られている。行事や保育の進め方については職員自身が考えるよう指導に努めている。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	用務職員の設置、管理者の細かなフォローなど職員が「やりやすい・保育に集中できる環境」の整備に取り組んでいる。月案・週案の進捗把握により業務の実行に関しても管理と把握がなされている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	中長期計画には要員計画と育成方針を掲載し、取り組んでいる。園の方針を共有できる人材を進め、ゆとりある人員配置を実現している。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	パートタイマーから正社員への転換などを就業規則に謳っており、職員のモチベーションを意識しながら人事管理にあたっている。独立を希望する職員に対してもアドバイスをおくるなどキャリア形成やワークライフバランスへの配慮に努めている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	時間外労働に対しては固定手当を支給するなど工夫した取り組みがなされている。園長自ら声をかけ、困っていることや他の職員に言いづらいことを聴取し、全職員が働きやすい職場となるよう取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	育成方針の周知、外部研修への参加など職員の育成と環境整備に取り組んでいる。来年度より職員の目標設定や中間考査の実施を考えている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	接遇・コミュニケーションに関する園内研修の実施・各種外部研修への派遣を通して職員自己研鑽を促進している。外部研修への派遣は、専門性や職員の興味、機会の均等化を考慮しながら実施がなされている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	新入職員に対しては管理者を中心にOJTにて実施がなされており、相談や質問がしやすいよう配慮しながら行われている。他園の経験者が多いため、職員の経験を取り入れ、互いに高め合えるよう取り組んでいる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	開園してまもないことから実習生の受入れは現在のところ実施されていない。今後、受け入れを実施していく意思を表明しており、子どもたちとの関係など実践的な指導をしていきたい意向をもっている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	中長期計画にて5年で2回の第三者評価受審を計画しており、開設1年目にて早くも1回目の実行がなされている。利用者との契約書にも園外の相談先を記載している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	財務に関しては、税理士による支援を受けており、月次による指導を受けている。今後の法人化に伴い、財務諸表の公開等も検討をしている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	提携の保育園とは運動会・避難訓練・発表会等を通じて交流が図られている。地域のお祭りにも協力をするなど親睦に努めている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	開園してまもないため現在のところ実績はない。中学生の職業体験やインターンシップなどに協力の意向をもっている。

Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	市内の私立保育園の園長会に参画し、情報交換や連携に努めている。近くの世代交流館を散歩コースに組み込むなど近隣の社会資源も積極的に活用されている。警察や消防署には子どもたちも興味を持っており、来訪の誘いを通して連携を図る意向を持っている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c	開園してまもないことから現在のところ地域への還元の実績は特にない。土曜日の多目的室を利用してベビーマッサージやリトミックの指導などが企画としてあげられており、職員や利用者の意向を確認しながら検討していくことが望まれる。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	園長を始め、職員は長年地域にて暮らしており、地域の移り変わりやニーズを肌で感じている。他地域同様住民の高齢化も懸念されており、将来および長期の事業展開も視野に入れている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	就業規則の服務規定の制定等を通して利用者の基本的人権の尊重と職員倫理について事業所の方針を定めている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	情報セキュリティポリシー・プライバシーポリシーの策定等方針の設置および個人情報保護マニュアルによる注意事項の周知に取り組んでいる。職員の持ち帰り残業も認めないなど、情報保護に注意が払われている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	利用希望者の見学に対しては主に園長が対応しており、カラー刷りのパンフレットを配布している。延長保育・園の特色・1日の標準的な保育の流れなどを中心に誤解のないよう丁寧な説明に努めている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	利用開始時には、契約書・重要事項説明書を使用し、説明に努めている。入園時に渡す「保育園のしおり」は、保育理念に始まり、慣らし保育・アレルギーを持つ子どもへの対応・服薬支援等よくある質問事項が網羅されており、保護者に安心を与える内容となっている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	事情により転園をする場合、保護者の要望により児童票を転園先の園に渡すなど細やかな配慮がなされている。書類の保存年限についても重要事項説明書に明記し周知している。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	個別の面談・連絡帳でのやりとり・送迎時の会話をとおして利用者の意向の把握に努めている。今後は更なる満足度の上昇を図るため、行事後のアンケート実施を検討している。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	重要事項説明書には園の苦情相談先が示されており、園外の相談先として市の担当課の連絡先も明記されている。相談事項については記録がファイルリングされ、保管がなされている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者が相談しやすい雰囲気作りに努めており、家庭での様子を聞いたり、些細な相談にものったりし、コミュニケーションを図っている。相談を受ける場所も用意しており配慮に努めている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	基本姿勢・報告の流れ・防止準備・解決方法等をおさめた苦情対応マニュアルを設置している。今後は状況をみながら見直しをしていく意向を持っている。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	事故報告書は事故の図示・要因分析が設定されており、ヒヤリハット報告書は職員が手早く記載できる様式となっている。1年を経過したのちに集計・分析し職員へ周知を図る予定を持っている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症対策マニュアルが設置されており、次亜塩素酸にての消毒など配慮に感染症蔓延に対して注意が払われている。今冬は園だよりにて保護者に注意喚起をする予定であり、園と家庭が一体となって取り組む方針である。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	風水害・火災などの各種設定のもと定期で避難訓練が実施されている。連携保育園と合同訓練もなされており、今後は備蓄の充実を図ることを表明している。

### Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	感染症対策・事故防止・防災・衛生（給食）・衛生（保育）・個人情報保護など各種マニュアルを整備している一方、マニュアルに囚われない柔軟な保育の実践に取り組んでいる。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	開園当初に各種マニュアルを設置し、約半年が経過している現状において、保育を実践する中で改定や挿入を検討している。年度末に見直しの予定を計画している。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	園児の健康状態などのアセスメントは定められたフォーマットにより聴取され、保管されている。クラスの担任により個別指導計画とクラスの月案が策定されており、管理職・園長によるチェックのもと実効されている。
Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	日々の記録をおさめた保育日誌には反省と評価が記されている。また職員会議ではクラスの様子や気になる園児についての検討がなされている。これらの書式と内容には、一つひとつの実施に対して常に振り返りを行う園の方針がよく表れている。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	あえて給食会議は設置しておらず、定期で開催されている職員会議に給食業務に携わる職員も出席し、話し合いが行われている。職員全員で保育を推進する園の姿勢がよく表れた一例といえる。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	鍵のかかる書庫にて契約書や園児の記録が保管されており、保存年限を定め管理されている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	保育理念・保育方針・保育目標が掲げられており、年齢別の保育内容が養護・教育・食育等にわけて策定されている。保育過程を中心に年度初めの職員全員への説明、入職職員に対する指導がなされている。
A－１－（１）－② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	授乳指針を定めるなど乳児に対する支援には細かな配慮をもって取り組んでいる。特に午睡時にはチェック表を用いて年齢ごとに決まった間隔にて確認がなされている。保護者が安心して預けられる環境の整備に努めている。
A－１－（１）－③ １・２歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	卒園後のことを考え、２歳児からは同年齢での活動を増やし、集団での行動やできることをふやしていくことを意識した保育の展開を進めている。職員に対しても自分の物差しや価値観に拘ることなく一人ひとりの子どもに合わせた養育となるよう指導に取り組んでいる。
A－１－（１）－④ ３歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	d	小規模保育事業のため非該当
A－１－（１）－⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	d	小規模保育事業のため非該当
A－１－（２） 環境を通して行う保育		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	清掃チェックシートを使用し、特にトイレや手洗い場の衛生管理を注視している。木をふんだんに使った内装、強化ガラスの使用、コットンベッドの使用等々子どもたちの安全・衛生・養育を考えた環境の整備がなされている。
A－１－（２）－② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	トイレトレーニングも一人ひとりの成長に合わせて、家庭との連携を意識しながら取り組んでいる。また食事の際の姿勢については、特に意識するよう指導に努めている。
A－１－（２）－③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	遊具については、職員と一緒に選び、購入が予定されており、更なる充実が予定されている。また近隣保育園等との異年齢交流を通し、新しい親睦の展開を目指している。
A－１－（２）－④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	園の畑で野菜を栽培し、収穫して食すなど自然との触れ合いを大事にした保育が展開されている。すぐ隣の神社をはじめ、複数の公園に散歩や散策に出かけられる恵まれた環境を生かした取り組みもなされている。

<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>	<p>外部講師を招き、英語・体操教室を実施しており、さまざまな体験ができる環境の整備に努めている。リトミック・制作・絵本の読み聞かせなども子どもたちの成長に合わせてながら豊かな情操を育めるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(3) 職員の資質向上</p>		
<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>a</p>	<p>「職員ごと・年度で1枚・各月ごと」にまとめられた用紙にて自己評価が実施されており、業務の振り返りと反省がなされている。こちらを参考にしながら職員一人ひとりにアドバイスを送ったり、励ましたりしながら保育士が自ら業務を推進できるようサポートしている。</p>

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 生活と発達の連続性</p>		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>TPOをわきまえながら、制止するような言葉やせかすような態度は控えるよう指導している。連絡帳でのやりとりを通して家庭での状況を確認し、一人ひとりの成長を見守っている。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>b</p>	<p>開園してまもないことから現在のところ障害のある園児の入園はない。関連する研修には積極的に参加し、保育所全体で取り組む課題として認識している。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p>	<p>b</p>	<p>16:30以降は合同での保育となることから異年齢による保育の機会として捉えられている。18:30以降は補食が提供され、夏季を中心に水分の補給にも注意に努めている。</p>
<p>A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>登園時および午睡後の検温をするなど日々の健康状態の把握がなされている。また緊急時に連絡がとれない際の対処についても重要事項説明書に記し、同意を得ている。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>強化ガラスの使用により調理室の様子が保育室から見られる造り・クッキング保育・手作りのおやつ等、食への関心・感謝を学ぶ環境が整えられている。</p>
<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>離乳食時の誤食には特に注意を払うよう取り組んでいる。翌月の献立表は1枚多く渡し、家庭で食べたことのある物をチェックし、返信してもらっている。結果は調理室に掲示し除去等に反映している。</p>
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診の結果の配布、園での身長体重測定結果の報告等を通して健康状態のお知らせがなされている。成長・健康の状態を把握し、個別支援計画への反映を通して一人ひとりに対応した保育の実践に取り組んでいる。</p>
<p>A-2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>マニュアルの整備・研修への参加等アレルギー疾患を持つ園児への対応について体制整備に努めている。また嘱託医には感染症対策や緊急時対応についても相談しており、連携して園児の健康管理に取り組んでいる。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>b</p>	<p>調理専用の衛生管理マニュアルが設定されている。調理職員の職員会議への参加、職員と一緒に休憩などコミュニケーションを図りながら、園全体で衛生環境の整備に努めている。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b	家庭での食事や離乳食の状況を聴取し、連携を図りながら食育を進めている。食材産地についての応答・その日の給食サンプルの展示など保護者が安心できるよう努めている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	ノートによる職員間の引継ぎを経て、お迎え時の連絡・伝達にあたっている。全保護者との個人面談を前期に1回行っており、後期にも希望者に対して実施する予定が立てられている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b	日々の保育への理解を深めてもらえるよう保育参観を実施している。来年度初めには、保育説明会の実施を計画しており、やむを得ず欠席する保護者に対しても掲示や書面の配布による対応を予定している。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	日々の視診を通して早期の発見、関係研修への参加により啓発の促進に取り組んでいる。行政機関とも連携しながら予防と適切な対応に努めている。